

環境社会配慮ガイドライン 運用面の見直し

第3回ワーキンググループ

国際協力機構

審査部

注：本資料はワーキンググループ会合当日の議論のために用意された資料であり、ワーキンググループの検討結果を反映させたものではありません。

環境社会配慮の方法

「民間企業提案型であるPPPインフラ事業の協力準備調査において、助言委員会での検討を如何に行うか」

「新しいスキームである中小企業海外展開支援事業については、ガイドラインの適用対象とするか」

「協力準備調査 (PPPインフラ事業)」

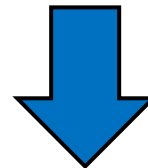
協力準備調査 (PPPインフラ事業) とは

PPPインフラ事業への参画を計画している**本邦法人からの提案に基づき**、円借款または海外投融資を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うもの。

協力準備調査 (PPPインフラ事業) の特性

提案型の調査

- PPPインフラ事業全体 (PPPインフラ事業のうち、公共事業として事業化される部分と民間事業として事業化される部分の両方を含む) の実現可能性を確認するもの。
- 提案企業の事業検討状況によっては、案件形成の初期段階にある調査も含まれる。



協力準備調査 (PPPインフラ事業) 期間中に、環境社会配慮に関する情報が十分に集まらなかった場合、かつJICAが協力準備調査 (PPPインフラ事業) の成果を円借款または海外投融資を活用したプロジェクトで活用する場合は、別途補完する調査を実施することにより、JICAガイドラインで求められる環境レビュー段階までの手続きを完了する。

助言委員会開催時期

ケース1 (通常のケース)

協力準備調査でDFRを策定し助言委員会を開催する。
補完する調査は必要ない。

ケース2

DFR策定段階において環境社会配慮に関する情報が不足する場合。
環境レビュー段階までの手続きを進める場合、補完する調査を別途実施する。

ケース3

SC段階において環境社会配慮に関する情報が不足する場合。
環境レビュー段階までの手続きを進める場合、補完する調査を別途実施する。

協力準備調査

スコーピング案WG

DFR WG

協力準備調査

スコーピング案WG

情報を補完するために
実施する調査

DFR WG

協力準備調査

情報を補完するために
実施する調査

スコーピング案WG

DFR WG

JICAによる環境社会配慮助言委員会への報告、(必要に応じて) 助言委員会による助言
(環境レビュー段階)

審査段階 (含む環境レビュー)

「中小企業海外展開支援事業」

中小企業海外展開支援事業とは

事業	目的
中小企業連携促進基礎調査	開発途上国への進出を志し、途上国の開発課題に資するビジネス展開を検討中の中小企業からの提案に基づき、現地での事業実施に向けた情報収集と事業計画立案を支援し、ODA事業との連携を検討するもの。
案件化調査	開発途上国の開発ニーズと我が国の中小企業の有する優れた製品・技術等とのマッチングを行うことによって、途上国の開発課題の解決と我が国の中小企業の海外事業展開との両立を図り、もってODAを通じた二国間関係の強化や経済外交の一層の推進に資するもの。
普及・実証事業	中小企業からの提案に基づき、製品・技術に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討するもの。

ガイドラインとの関連性

事業	ガイドライン	根拠
中小企業連携 促進基礎調査	適用外	提案企業が事業を実施する上で必要となる現地の 情報収集と、事業計画立案の支援が主な目的であ り、個別案件の形成や実施を伴う活動は行わない ため。
案件化調査	適用	個別案件の形成を伴う活動であり、環境社会配慮 に関する調査が必要なため。 ※環境や社会に重大で望ましくない影響をおよぼす 案件 (カテゴリA案件) は実施しない。
普及・実証事 業	適用	個別案件の実施を伴う活動であり、事業の実施にお いて適切な環境社会配慮が必要なため。 ※環境や社会に重大で望ましくない影響をおよぼす 案件 (カテゴリA案件) は実施しない。